

作業部会の進捗状況について

1 各作業部会について

(1) 児童館まつりの在り方検討作業部会

児童館まつりについて、子どもの主体及び市民協働による開催への切替のため、令和3年3月から令和4年3月まで実施した。今後の検討課題を児童館運営委員会に引き継ぎ、作業部会としては終了した。

(2) 子どもの居場所作業部会

市と各団体等との連携及び協働に関すること及び子どもの居場所に関する現状と課題の情報共有のため、令和4年1月から実施

(3) 地域保健活動の課題検討作業部会

地域保健活動の現状と課題及び関係機関との連携と協働について検討するため、令和4年1月から実施した。庁内連携会議及び（仮称）まちの保健室事業に従事予定メンバーと打合わせを通して、地域での交流や相談等について意見交換を行う。

2 作業部会の状況

(1) 「子どもの居場所作業部会」

ア 第1回 令和4年1月28日(金)実施

市内の子育て支援団体からの代表者を委員として委嘱し、開催した。このことにより、各団体の顔合わせが出来、各団体の活動の情報共有ができた。

当日は、「児童虐待防止～体罰禁止～の啓発について」について、事務局から説明を行い、ワンオペ育児の悩みの実情、虐待情報を告発する勇気及び啓発の方法（子育てアプリの活用）について、意見をいただいた。

次回は、次年度の5月を目処に開催を行うこととした。

イ 第2回 令和4年5月23日(月)実施

第1回と同じメンバーで令和4年度の活動内容の情報共有と前回課題となっていた児童虐待の報告・相談先の啓発についての進捗報告をした。情報難民にならないよう、行政として効果的な情報発信についての意見があった。その後中電と打合せをし、きずなネット（旧子育て支援アプリ）のお知らせのカテゴリーに搭載し、その他の啓発方法についてもあらゆる場面や種々の方法により発信できるように努めている。

また、今年度課題となっている祖父母手帳の作成準備について説明を行った。

(2) 地域保健活動の課題検討作業部会

ア 令和4年1月19日実施

庁内連携会議において、「相談支援の連携の中で困っていること、情報連携について」検討した。各相談員の横のつながりや課題が複数にまたがる場合の連携について情報共有と意見交換を行った。

イ 令和4年2月25日実施

(仮称)まちの保健室事業に従事予定のメンバー（愛知たいようの杜包括支援センター、ハートフルハウス、専門学校愛知保健看護大学校、愛知淑徳大学、中北薬品、地域共生課）と打合せを行い、地域での交流を通して、相談等を行うことについて意見交換を行った。

ウ 令和4年6月14日(火)、8月16日(火)実施

庁内連携会議において、包括的支援情報連携システム構築、社会資源のみえる化について話し合いをした。

エ 令和4年8月9日(火)

(仮称)まちの保健室事業に従事予定のメンバー（愛知たいようの杜包括支援センター、ハートフルハウス、専門学校愛知保健看護大学校、名古屋学芸大学、中北薬品、保険医療課、地域共生推進課）と打合せを行い、地域での交流や相談事業について意見交換を行いました。今後、(仮称)まちの保健室事業の名称を検討することになった。